

平成30年度 第3回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

I 日 時 平成31年2月22日（金）19:00～20:00

II 場 所 北部合同庁舎2階 会議室1

III 出席者 〈運営委員〉

山本 泰平、山田 逸子、西村 知宏、山田 知子（以上保護者会会長）

南井 武夫（市自治連合会代表）、赤坂 悦男（市健康福祉部政策監）

井狩 重則（社協事務局長）

上田 眞弓、北脇 幸、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子

太田 千鶴（以上学童保育所所長）

〈事務局〉

水谷 威彦（事務局次長）、益田 研（福祉企画課課長補佐）

中村 江利子（学童保育担当）

〈健康福祉部〉

井狩 昭彦（こども課主席参事）、中野 良博（こども課学童保育担当）

IV 欠席者 平井 晃彰（小中学校教頭会代表）

辻川 眞由美（市民生委員児童委員協議会代表）

西中 沙織、堀 麻由美（以上保護者会会長）

【内容】

1 開会

2 運営協議会会長あいさつ

3 報告事項

(1) 平成31年度 野洲市こどもの家（学童保育所）入所申請状況について

（事務局より）

参考資料①

◎平成31年度 野洲市こどもの家入所申込状況（受付結果）

申込み結果として、合計で「1,035名」の申込みをいただいている。黄色の枠で横に付記させていただいているのが、昨年度受付け完了時点での数字になる。

昨年度同時期で、「1,019名」の申込みをいただいた。昨年度より16名増加で来年度スタート予定。

通年保育利用が760名で、全申込みの73%。小学校区別で見ると、野洲・北野・篠原学童保育所は、前年度比プラスで推移している。

青い枠で示しているのが、それぞれの学区における施設定員の合計。一番下の利用率に関しては、申込み総数を利用定員で割っている。全体の利用率は、今年度1,035名の申込みをいただいたので、現在開所している定員1,030に対して100%を超える利用になっている。

それぞれ状況を説明させていただくと、野洲学童保育所につきましては、290名の定員に対して287名の申込み。利用率は99%になっている。野洲学童保育所につきましては、2年前の夏季に利用が増えてきた。そのため閉所していた野洲第7学童保育

所を利用が多い夏季季節の期間、開所して対応させていただいた。

平成29年度に正式に第7学童保育所を年間開所した。来年度も7所定員でいっぱいの申込みいただいている。

また、篠原学童保育所につきましては、定員が60名に対して来年度はスタートが83名ということで、利用率は138%。定員を超える申込みをいただいている状況。

利用定員を超える状況より、一昨年から利用の一番多い夏季保育期間につきましては、小学校の空き教室をお借りして分割保育している。来年度の春季保育期間につきましては、近隣の施設、具体的にはコセン等をお借りして子どもたちが安全に過ごせるスペースを確保しながら、保育を実施する予定である。

参考資料②

◎平成31年度 野洲市こどもの家入所申込状況（「土曜保育」受付結果）

来年度につきまして、46名の申込み受付しており、昨年度の4月の対比で7名増加。

新1年生19名の申込みを加えて、来年度46名でスタートする。この46名というのは表を見ていただくとわかるように、全員通年保育の利用であるので、全体利用の内通年保育利用が760名、そのうち46名が土曜保育を利用していただくため、利用率として6%の申込み状況となっている。

土曜保育については、平成30年4月1日、昨年度の4月1日から新たな事業としてスタートさせていただき、3月でちょうど1年を迎える。

土曜日の保育においては、各小学校区から常勤の指導員がローテーションで保育にあたっている。いろいろな情報を共有し、課題を見つけて、改善しながら取り組んできた。

1年の経験を踏まえた上で、来年度はより安定した保育になるよう努めていきたい。

(2) 学童保育所「緊急情報一斉メール配信」について

(事務局より)

参考資料③

◎野洲社協 学童保育所 緊急メール手順書

前回の会議でもご報告させていただいたが、今回手順書がある程度固まってきたので再度ご説明させていただく。

メールアドレス、QRコードについては、表示させていただいていないが、4月以降に保護者の皆様に案内文とともに詳しくお示しさせていただく。裏面を見ていただくと、中段以降、保護者の皆様に登録の手続きをさせていただくのだが、登録いただく内容については「小学校区」「児童学年」「保育区分」を選んでいただき、「児童氏名」を入力していただき、ご登録をお願いしようと考えている。現在内部でのテストをおこないながら準備している途中である。

実際の登録については、保護者の皆様に4月初めに案内文書と登録手順書をお配りさせていただく。登録後は4月下旬から5月にかけてテスト配信を実施して運用状況を確認して正式に運用していく予定である。

補足として、運用初年度でもあるので、登録していただいた方に、緊急情報を中心に全ての情報を配信させていただく。

また、情報管理上、登録いただいた情報については単年度運用、4月に登録していただいた登録情報については年度末の3月31日に全て抹消することで情報管理に努める。今後継続でご利用の方に関しては、毎年ご面倒ですが登録をするという形でお願しようと考えている。

前回報告の中でご意見いただいた件「夫婦で登録はできないのか」の問い合わせについては、一人の児童に対して夫婦など複数での登録は可能。

但し、基本的に一メールアドレスで1人の登録になるので、例えばご兄弟で学童保

育所に入所していただいている場合、例えば母親が2人の子どもを一つのアドレスで登録することはできない。基本、1メールアドレスで1登録が基本となるので、加えて説明とする。

4月に入れば、各学童保育所で配布させていただくのでご協力をお願いします。

4 協議事項

(1) 平成31年度 学童保育所の緊急時対応について

(事務局より)

参考資料④

◎ 入所のしおり ー抜粋ー

前回報告事項とさせていただいたが、今回改めて協議事項として、提案させていただく。前回報告の中で、意見をいただき追記させていただいた部分と、一部加えさせていただいた部分があるので改めて説明させていただく。

学童保育所の緊急時の対応ということで、台風の来襲時ということで、まず1番の学校の課業期間中、小学校が午前7時において滋賀県下に暴風警報が発令されている場合や、発令必至と判断された場合、臨時休校の措置をとられる、その場合について平成31年度から学童保育所も基本的に閉所とする。

2番の学校課業期間中の終業時刻の繰上げの場合、小学校が繰上げで下校される場合は、まず安全確保のため基本的にはご自宅に帰っていただくようにご協力をお願いします。ただし、保護者の勤務の都合等により保育を希望される場合については、学童保育所で保育を実施する。しかし状況により、早期のお迎えをお願いすることがあるので、こういった場合は、緊急時の対応をお願いします。

この場合、気象情報等を確認していただき、保護者の方は学校から直接帰る、または学童保育所に一旦登所する旨を必ず学童保育所にご連絡をお願いします。また、終業時間の繰上げで学童保育所を実施する日は夜間保育、午後6時以降の保育は安全面を考慮して実施しない。

次に学校の休業時間、小学校が休校されている期間。こちらについても、平成31年度からは学校の課業時間と同様に学童保育所も閉所とする。午前7時の段階で県下に暴風警報が発令されている場合は、学校課業中と同様に学童保育所は閉所とする。

今回、その他事項で1点加えさせていただいた。先ほどの1番の①及び2番、午前7時の段階で閉所する場合、当日の午前11時までには警報が解除され、施設等の安全が確認された場合は、午後1時から開所して対応する。

この件に関する情報は社協ホームページ及び先ほど説明させていただいた緊急情報の一斉メールで保護者の方にご連絡させていただく。

また、資料裏面で、地震災害を新たに加えさせていただいた。地震発生時の基準ということで、前日午後7時以降、当日の午前7時30分の間において、市内に震度5弱以上に地震が発生した場合、学童保育所を閉所する。この場合については、基本的には終日閉所となるが、安全な状態になった場合、かつ施設の安全及び受け入れの体制が整った時に限り開所とする。

その他警報・注意報で、いろいろな災害等が頻発している中で、災害情報や避難勧告、避難指示発令時においては、野洲市の教育委員会で定められている基準に準じた運用をすることも追記させていただいた。

以上、変更点を中心に説明させていただいた。改めて来年度からこういった方針で対応させていただく。協議の上、ご理解をお願いします。

市役所)・質問ではなく、補足という形で説明させていただく。野洲市では、教育委員会の定める基準に準じて閉園、閉所を行っている。幼稚園、保育園に関しても同じ基準を設け、教育委員会に準じた対応を行う。そのことは今、学童保育所でも説明された形であるので、整合性を図りながらの対応になる。

日本各地で大規模な自然災害が頻発している状況で、記憶に新しいところでは、去年の台風被害、地震についても北海道で発生している。また社会的にも安全を最優先とした防災、減災の動きも出ている。具体的には鉄道会社の計画運休とか、企業や店舗が早めに臨時休業の措置をとられることで、社会的に防災、減災の動きが広まっているのが現状。本市としても、こうした自然災害に関して、安全を最優先とした社会の動きを鑑み、幼稚園・保育所・施設の運営についても、教育委員会の定める基準に準じて、お子様や保護者の方の安全を最優先した取り扱いをさせていただいている。中身については、先ほど説明していただいた通りの運用をしているので、補足となるが説明させていただく。

「学童保育所の緊急時対応」について、採決

- ・協議事項を挙手にて確認。
- ・委員全員賛成にて採決。

市役所)・情報提供を2点させていただく。

1点目として最初に入所申請について説明があった中で、篠原のこどもの家が季節保育利用者を合わせて定員を超えている状況。

つきましては、来年度春休みは近くのコミセン等を利用させていただき、夏休みについては小学校の空き教室を利用させていただいて対応するが、定員を超えていることに間違いないので、篠原こどもの家の増築の設計をしている。

実際の工事は来年度に予定をしており、概ね工期は6ヶ月程度を想定している。

現在定員が60名ですが、申請の状況が83名で23名、季節を含めて超過している。

このような状況から、施設定員を25名分増築し、85名定員で予定をしている。

既存の施設に接続する形で増設し、加えて既存のこどもの家の改修も、照明のLED化と空調関係の工事も併せて改修する予定。

来年度に工事を実施するが、その同時期に、近隣でコミセンしのはらの改修工事もあり、また隣では、特別養護老人ホームの建設工事も入ってくることから、工事については、充分気をつけて進め、ダンプ等の大型重機が入ることもあるので、利用者の方にも注意喚起を促しながら対応させていただく。

もう1点は、これは将来的な話だが、中主小学校で校舎の増築、体育館の大規模な改修工事を教育総務課で予定されている。

工期については、来年度31年度は仮設校舎を建てるということを聞いている。

学童保育については直接の影響はないと聞き及んでいる。但し、次の年度32年度からは、囲い込みの足場なりを組んだりということで、駐車場の関係で若干影響が出てくることも聞いている。作業状況を注視しながら、担当としても駐車場確保に努めていく予定をしている。

将来的な話であるが、関連する事項として情報提供させていただく。